

財政局 関係

1. 家計と中小企業に重い負担を強いる消費税増税をしないよう国に求めること。せめて食料品は非課税にするよう国に求めること。

【回答】 消費税については、「社会保障・税一体改革素案」（平成24年1月6日閣議報告）において、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%とし、いわゆる逆進性対策として、食料品等への軽減税率は見送り、低所得者向けに給付付き税額控除を導入するとされております。

岡山市としては、一体改革に対する国の動向を注視していきたいと考えております。

2. 震災復興を口実にした庶民増税ではなく、軍事費にメスを入れ、特に思いやり予算を廃止とし、大企業・資産家の減税をやめさせ応分の負担を求めることで財源を確保するよう国に求めること。

【回答】 「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）において、「財源については今を生きる世代全体で連帯し負担を分かち合うことを基本」に、「歳出の削減や税外収入の確保及び時限的な税制措置により確保する」とした上で、「税制措置は、基幹税などを多角的に検討する」とされており、これを踏まえて、所得税や法人税に付加税を課す震災復興増税法案が平成23年11月30日に成立、12月2日に公布されております。

なお、増減税に関しまして、岡山市としては、今後も税制改革に対する国の動向を注視していきたいと考えております。

[税制課]

3. 国と地方の役割分担を明確にした上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止して所要額を税源移譲するよう国に求めること。

【回答】 国庫補助負担金改革については、指定都市市長会及び市の政策提言において、国へ要望しております。今後も、真の分権型社会の実現のため、引き続き国に対して要望してまいります。

[財政課]

4. 国直轄負担金を廃止するよう国に求めること。

【回答】 国直轄負担金については、平成23年度から維持管理にかかる負担がすべて廃止になり、平成25年度までに「制度の廃止とその後のあり方について結論を得る」とされ、廃止への第一歩が踏み出されました。

しかしながら、平成25年度までの工程が明確となっておらず、廃止時期と廃止に向けた具体的な工程を示すとともに、地方との協議を十分行い、確実に実行されるよう、指定都市市長会及び市の政策提言において求めてきております。今後も引き続き国に対して要請してまいります。

[都市企画総務課]

5. 待機児童（保留児）の抜本的解決を図るため「安心こども基金」を踏襲した保育所整備のための補助制度を恒久的なものとするよう国に求めること。

【回答】 保育所整備に要する財源については、大都市児童福祉課長会等を通じて、税財源の移譲及び「安心こども基金」制度の継続及び新たな特別措置の創設等を含む一層の充実を図ることを要望しているところであります。引き続き機会を見つけて要望してまいります。

[保育課]

6. 介護現場の離職者を減らすため、処遇改善のための国の施策（介護報酬の改定、介護職員処遇改善交付金など）の検証を行い、引き続き財政支援を国に求めること。

【回答】 介護職員の処遇改善のための国の施策については、平成24年度介護報酬改定において、介護職員の処遇改善の確保、介護事業者の経営状況等を踏まえた改定が予定されているところであります。引き続き、財政支援を求め、利用者へ安定的なサービスを提供できるよう、また、介護人材の確保・育成に結びつくような実効的な対策を講じるよう国に要望してまいります。
[介護保健課]

7. 中央卸売市場への国の補助率を下げないよう国に求めること。

【回答】 中央拠点市場制度創設とともにそれに該当する市場については駐車場施設と情報処理施設の整備に関して補助率が従来の3分の1から10分の4に引き上げられました。岡山市中央卸売市場は中央拠点市場の基準に合致しておらず、中央拠点市場には入っておりませんが、他の市場においてもこれまでと同様の補助率となっております。

なお、市場関連の補助事業に対する補助率については、開設者として機会ある毎に一層の充実を求めていきたいと考えております。
[市場事業部]

8. 政令市移行に伴う単県事業における県負担の取り扱いを元に戻すよう県に求めること。

【回答】 政令市移行に伴う単県事業における県負担分の取り扱いについては県市協議のうえ、決定しております。今後、県内市町村間で均衡を欠くような県負担分の取り扱いがなされるような場合には、是正を求めていきます。
[財政課]

9. 岡山市北区本町8番地区及び岡山市北区平和町1番地区に係る固定資産税の超過税率の乱用はしないこと。

【回答】 「岡山市北区本町8番地区及び岡山市北区平和町1番地区」に係る第1種市街地再開発事業に対する土地、家屋の固定資産税の超過税率については、地方税法第1条第1項第5号及び地方税法第7条並びに岡山市市税条例附則第9条の2の規定に基づいて、限定して適用しているものでありますのでご理解をお願いします。
[税制課]

11. 入札制度の改善について

①大手企業が高い価格で落札する総合評価制度の検証を行い、改善すること。

【回答】 総合評価制度は、価格だけで評価するのではなく、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど、価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価することで、優れた調達が可能となることから導入したものであり、今後もその主旨を踏まえて適切に運用してまいります。
[監理課]

②一般競争入札の運用にあたっては、地元中小企業・業者の仕事確保の観点から、一定額以下は大企業を排除する逆ランク制度を採用すること。

【回答】 岡山市の入札制度においては、建設業者を経営規模や技術力等によりランク付けし、そのランクに応じた金額帯や地域エリアにより入札を行っており、今後も、引き続き地元中小企業・業者に配慮した発注を行ってまいります。
[監理課]

③相次ぐ入札ミスの根絶を図ること。

【回答】 設計における違算については、その防止のために、チェック体制の整備などの改善を行ってきました。今後も円滑な入札ができるよう努力していきます。 [監理課]

1 2. 小修繕業者登録制度の対象を50万円未満に拡充すること。

【回答】 小修繕業者登録制度は試行して間がないため、今後の対応については受注状況等を注視しながら研究していきます。 [監理課]

1 3. 岡山市土地開発公社が保有する塩漬け土地については、方針を持って解決すること。市単独事業での新たな土地購入はしないこと。

【回答】 公社保有の長期保有地については、二度にわたる経営健全化計画の実行により、解決を図ってきております。今後も、解決に向けて関係局と協議していきます。

なお、新規土地購入については、事業計画が確実なものに限って取得することとしております。 [財産管理課]

1 4. 土地開発公社が保有している東中島・西中島の用地については買い戻すこと。

【回答】 東西中島地区につきましては、都市計画公園として決定しておりますが、今後、河川整備計画との整合を図りながら、土地利用のあり方を検討していく必要があることは認識しており、引き続き地元の意向や土地利用の動向等を注視していきたいと考えております。

先行取得用地の買い戻しについても、まちづくりの方向性や財政状況等を踏まえ、検討することが必要であると考えております。 [都市計画課]

1 5. 徴収業務にあたっては人権侵害とならないよう注意すること。

【回答】 徴収業務にあたっては、誠実に納税（納付）の義務を果たしている方々との負担の公平性が損なわれないよう、公平・公正な対応に努めております。

また、人権については、徴収業務においてのみならず、公務に携わる市職員として当然、率先して配慮すべきものであると認識しており、今後とも適切な対応に努めていきます。

[収納課、料金課]

1 6. 管理実態のない財産区については平成11年度局長答弁に基づいて早期に公有化を具体化すること。

【回答】 財産区財産の市有財産化にあたっては、市有化し公共の福祉の用に供すべき財産であるかどうかの確認、処分方針についての財産区住民の意向を確認することが不可欠であり、管理実態のない財産区において、どのようにそれらを確認していくか検討を進めたいと考えております。 [財産管理課]

1 7. 現行のエネルギー課税を見直し、CO2排出量を考慮した環境税の導入を進めるよう国

に求めること。

【回答】 地球温暖化対策を推進していくためには、化石燃料をはじめとしたエネルギー由来の二酸化炭素排出削減に経済的インセンティブを与えることや、各地域において市民・事業者等との協働により、それぞれの特性に応じた取組を強化していくことが有効であります。

このため、二酸化炭素排出量を考慮した税制を導入するとともに、それに伴って生まれる財源については、地域における最も身近な公的セクターである市が環境政策に果たす責任と役割等を踏まえ、各市町村に応分の配分を図る枠組みづくりを進めるよう、引き続き大都市会議等を通じて国に要望していきたいと考えております。 [環境保全課]

18. 原子力発電推進のための原発推進予算を、再生可能エネルギー開発の予算に切り替えるよう国に働きかけること。

【回答】 東日本大震災の教訓から、エネルギーの分散化、効率的な利用が喫緊の課題であることから、再生可能エネルギーの大幅な普及拡大を図っていく必要があります。

そのため、現在、国においては「エネルギー基本計画」の見直しを行っており、その動向を注視しつつ、省エネルギーや再生可能エネルギーの一層の促進を図るよう、引き続き大都市会議等を通じて国に要望していきたいと考えております。 [環境保全課]

19. 区ごとの特徴ある街づくりを一層進められるよう予算を配分すること。

【回答】 区ごとの特徴ある街づくりについては「区づくり推進事業」により、各区の活性化と区民の調和を図る事業や区民の身近な課題に取り組む自主的な事業に対し、支援を行っております。区の予算配分については、本庁と区の役割分担や行う仕事の内容などにより決まってくるものと考えております。 [財政課]